公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４４６号
仙台市太白区柳生２丁目７番地の２
債務者　高橋　真明
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１４２８号
横浜市港北区小机町1503番地の２
債務者　小高美代子
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４２９号
横浜市港北区小机町1503番地の２
債務者　小高　信之
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２８号
福岡市南区南大橋１丁目18番21号
債務者　鈴木　克美
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８８号
奈良県奈良市法蓮町195番地の４　大奥マンションＢ―301号、前住所奈良県奈良市青山１丁目３番地の10
債務者　町中　　勤
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第２４６号
滋賀県甲賀市水口町下山802番地120
債務者　荒尾　利一
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４７号
滋賀県甲賀市水口町下山802番地120
債務者　荒尾眞紀子
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９６号
鳥取県東伯郡北栄町由良宿567番地１
債務者　松本　繁夫
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２８号
愛媛県上浮穴郡久万高原町入野248番地
債務者　永井　将司
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３０号
愛媛県上浮穴郡久万高原町入野248番地、住民票上の住所愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷12669番地
債務者　永井　　勝
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３１号
愛媛県上浮穴郡久万高原町入野248番地、住民票上の住所愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷12669番地
債務者　永井　芙美
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３号
山形県新庄市大字鳥越999番地　玉の木団地346、旧住所山形県新庄市小田島町６番51号
債務者　伊藤　拓也
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第４号
山形県新庄市若葉町20番20号、前住所山形県新庄市金沢2326番地の６　コーポ西裏７号室
債務者　柿崎　真紀（旧姓間）
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第８５９号
京都府木津川市木津町八ヶ坪24番地１
債務者　駒野　知樹
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９６号
沖縄県うるま市みどり町２丁目１番21号
債務者　具志堅　諒
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１７号
和歌山県御坊市薗170番地１
債務者　池浦　文枝
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第８３５号
京都市右京区太秦一ノ井町10番地18
債務者　村沢　昌則
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　麻子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係